

市第 24 号議案

みなとみらい 21 中央地区 20 街区 M I C E 施設整備事業に伴う みなとみらいコンベンション施設整備事業契約の変更について

1 契約変更を行う理由

みなとみらい 21 中央地区 20 街区 M I C E 施設整備事業は、P F I 法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づき、パシフィコ横浜ノース（正式名称：横浜みなとみらい国際コンベンションセンター）の設計・建設・維持管理を一括して行うものです。平成 27 年第 4 回市会定例会において事業契約締結の議決をいただき、施設は令和 2 年 3 月に竣工し、現在は維持管理を行っています。

本事業契約では、「設計・建設の対価の割賦金利分は 20 街区 M I C E 施設引渡予定日の 2 営業日前の時点で基準金利の改定を行う」こととしています。令和 2 年 3 月 31 日に引き渡しを受けたことに伴い基準金利が確定しましたので、設計・建設の対価の割賦金利分を改定する変更契約を締結するものです。

2 契約の相手方（P F I 事業者）

株式会社横浜グローバル M I C E

3 契約期間

平成 27（2015 年）年 12 月 17 日から令和 22 年（2040 年）3 月 31 日まで

4 変更する契約金額

- (1) 変更前 38,313,568,073 円
- (2) 変更後 36,761,382,763 円
- (3) 差 額 ▲ 1,552,185,310 円

変更前後の設計・建設の対価の割賦金利分

	変更前	変更後	差額
割賦金利の利率	0.816%	0.279%	▲0.537%
設計・建設の対価 の割賦金利分	2,353,271,640 円	801,086,330 円	▲1,552,185,310 円

【参考】

1 施設概要

所在地	横浜市西区みなとみらい一丁目1番2号
階数	地下1階、地上6階
延床面積	約 47,000 m ²
多目的ホール (1F)	約 6,300 m ² (8分割可能、運営事業者による貸出面積) 【最大収容人数】 スクール 3,600 名、シアター6,000 名、立食 5,000 名、丸卓 2,000 名
会議室 (2F~4F)	計 6,185 m ² (大中小 42 室、運営事業者による合計貸出面積) 【収容人数】 スクール 32 名~288 名、シアター56 名~500 名、立食 50 名~450 名



施設外観



多目的ホール

2 事業スキーム

